

## 令和7年度第2回 水道事業及び下水道事業審議会 議事要旨

日 時	令和7年10月27日（月） 午後1時30分～午後2時45分	
場 所	安城市役所本庁舎3階 第10会議室	
出席者	委 員	齊藤由里恵会長、平山修久副会長 金丸久高委員、兵藤好洋委員、岡田嘉子委員、沓名俊章委員
	事務局	上下水道部長、下水道課長、下水道課主幹、水道業務課長、 水道工務課長、水道工務課浄水管理事務所長及び下水道課、 水道業務課、水道工務課の課長補佐、係長、担当職員
	傍聴	なし
次 第	1 会長あいさつ 2 報告 (1) 令和6年度水道事業会計決算の概要について (2) 令和6年度下水道事業会計決算の概要について (3) 安城市新水道ビジョンの進捗について (4) 安城市下水道ビジョンの進捗について (5) 水道料金改定の周知について	

### 【事務局】

本日は、半数以上の委員の出席をいただいておりますので、会議の開催要件を満たしており、本会が成立しますことをご報告させていただきます。

### 次第1 会長あいさつ

### 【会長】

皆様こんにちは、中京大学の齊藤由里恵でございます。本日は、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

本日は、次第を見ていただきますと、審議事項はなく、5点報告事項がございます。水道事業から3点、下水道事業から2点でございます。本年度2回目の開催ではございますが、今回が今年度最後の安城市水道事業及び下水道事業審議会の開催となりますので、建設的なご意見いただきますようよろしくお願ひいたします。

それでは、本日もどうぞよろしくお願ひいたします。

### 次第2 報告

(1) 令和6年度水道事業会計決算の概要について

(事務局説明 資料1)

(2) 令和6年度下水道事業会計決算の概要について

(事務局説明 資料2)

**【事務局】**

報告事項1と2の説明が終わりましたので、ご意見やご質問がございましたら挙手をお願いします。

**【委員】**

報告1の水道についてお伺いしたいと思います。

財源不足等について、積立金の取り崩しや留保資金の活用など、いろいろとお話をいただきました。結局のところ、経営戦略で目標を定められたりしている資金残高について、令和6年度の結果では、どのような状況になっているでしょうか。

**【事務局】**

概ね54億円です。ただ、今後支出が増えてまいりますので、だんだん目減りしていくということにはなってまいりますが、現時点ではそれだけ確保しております。

**【事務局】**

他にはいかがでしょうか。

(質問なし)

それでは、次に報告事項3と4について、続けて説明します。

(3) 安城市新水道ビジョンの進捗について

(事務局説明 資料3)

(4) 安城市下水道ビジョンの進捗について

(事務局説明 資料4)

**【事務局】**

報告事項3と4の説明が終わりましたので、ご意見やご質問がございましたら挙手をお願いします。

**【委員】**

水道と下水道で1つずつ教えていただきたいです。

まず水道についてです。危機管理体制の強化ということで、9枚目のスライドから強靭に関する基本方針に対する施策の説明がありました。11枚目のスライドで、こ

ちらはビジョンの内容とのことです。危機管理体制の強化に関する業務指標が、自己保有水源率と基幹管路の事故割合となっています。しかし、これは、危機管理体制の結果の指標のような気がしていて、危機管理体制としてどのようなことがあるかについては、おそらくこの業務指標だけではなく、他のことも必要な気がします。例えば、職員をしっかりと確保しているということも危機管理体制の強化かもしれませんし、訓練等もここに入るのかもしれません。お題目といいますか、危機管理体制の強化という目標のうち業務指標として書かれている内容が、ごく一部分だけではないかという気がします。そのため、今日の資料はこれでいいと思いますが、市民の方々にお伝えするときに少し考えていただいた方がいいのではないかというのが1点です。

次に、下水道についてです。給排水システムのオンライン化のところで、グランプリということ、そして西三河5市でいうことが、大変素晴らしいと思います。この“5市”について、西三河には10市町ありますが、他の残りの5市町ってどうなったのかと思いました。あと給排水についてということですが、実際に下水道管やマッピング、道路工事の申請等を含め、デジタルでの広域化を実施しているということについて、市民の方へのPRを進めてもらえたからだと思います。西三河10市町というものが1つの単位とされることが多い中で、半分の5市というのは、何らかの事情があつたのかもしれません、言える範囲で教えていただきたいなと思います。

もう1点です。ビジョンの進捗状況の表について、下水道では、実績よりも左側に目標が記載されていますが、水道は実績の右側に目標が記載されています。上下水一体というのであれば、こうした表も一緒にした方がよいのではないかと思いました。

### 【事務局】

1点目の、水道についていただいたご意見に関してです。確かにおっしゃるとおり、下水道の方には、訓練回数の指標が書いてありますが、水道の方には記載がありません。ただ、市全体の総合防災訓練しかし、今年度も3回ほど給水訓練や県から水を受け取る支援連絡管の試運転等を行っております。また、令和10年度からの新たな水道ビジョンに向けて、来年度から作成に取り組んでまいりますので、今回いただいた意見を踏まえて検討させていただきたいと思います。

続いて、下水道についていただいたご意見に関してです。グランプリのお話について、豊田市が最初主導となり、愛知県内の市町に声掛けをしたのですが、申請数の多さや予算等、各市町の事情があり、最終的に残ったのがこの5市ということです。

また、書式を合わせた方がいいというお話について、上下水道間で検討は行いました。令和5年度時点の状況、その右に令和6年度末の現状、そしてその右に目標というのが1番よいと思いますが、下水道の指標に文章表現が多く、スライド1枚で進捗を見ていただくために、下水道の方がずらさせていただいたという形でございます。

### 【委員】

そういう事情があるのであれば結構かと思います。様式については、ぱっと見た目で市民の方の興味の持たれ方が変わったり、同じ様式の方が理解が進んだりといったことがあるかもしれませんので、検討を進めておいていただければと思います。また、例えばウェブサイトの場合、アニメーションで動きがあるようにできたりするかもしれませんので、デジタルを活用しながら、様式を統一的にしていただければと思います。もっと言えば、西三河の先ほどの5市で統一の様式にする案もあるかと思います。基本的に、水道も下水道も国土交通省で事業評価のマニュアルがあるため、大体統一的にはなっていると思います。しかし、こうした様式の統一を普段から進めておくと、災害時に安城市へ応援が来たときに、スムーズに進んでいくと思います。また、安市の受援という意味からしても、スムーズに進んでいくと思いますので、ぜひ普段から近隣市町等も含めて検討していただければと思います。

### 【事務局】

他にはいかがでしょうか。

### 【委員】

水道、下水道、両方に関わることでございますけれども、今回は進捗報告ということで、目標と、それに対する実績がどうだったかというところを淡々とご説明いただいたと思います。

水道に関しては、ビジョンの進捗ということで、公式ウェブサイトに数字 자체をアップさせていたと思います。しかし、市民の方がこの数字だけを見ても、今どういう状況なのか分からぬのではないかと思いました。特に、関心が高いような管路の更新について、更新率の逆数が現在のペースで全ての管路を更新するのに必要な年数であるとの説明は書いてありますが、今の実績がどういう状況であるか、今後どうしていかなければならぬか等、もう少しご説明があつてもよいかと思いました。敢えてこのような形にしたのかもしれません、市民の方が見たときにどのような状況か分からず、少し距離がある印象を与えてしまうのではないかと思いました。下水道でいえば、例えばスライド7枚目のマンホールの点検数について、令和13年度末までに11,000基という目標があり、令和6年度末で950基となっています。令和6年度から始まったところなのだと私は思いますが、この現状をどのように捉えればいいのか、例えば、始まった当初であるためこのぐらいの数字だけれども、今後施策を進めていけば目標に近づいていくといった説明等、もう少し追加していただいた方がいいのかなと思いました。

また、下水道に関するコメントになりますが、マンホールの公告事業等について、愛知県内やおそらく日本の中でも安城市をモデルにされているところをお伺いしてお

り、うまくいっていることが分かります。また、マンホールは市民の方の目に入るものであるため、下水道への関心へも繋がっていると思います。さらに、掲載料等で収益へも寄与していると思います。しかし、下水道に関する啓発が目的だと書かれているため、もう少し市民の方も分かりやすいようにしてよいのではと思いました。私達向けの資料であるためだとは思いますが、特に下水道に関しては明るいニュースがあまりないところでありますので、安城市が先頭にいるということを自身でPRされてもいいのかなと思いました。コメントは以上です。

【事務局】

他にはいかがでしょうか。よろしかったでしょうか。

(質問なし)

それでは、次に報告事項5、水道料金改定の周知について説明します。

(5) 水道料金改定の周知について

(事務局説明 資料5)

【事務局】

報告事項5の説明が終わりましたので、ご意見やご質問がございましたら挙手をお願いします。

【委員】

周知といいますか、市民とのコミュニケーションだと思いますが、4月1日以降はどのように考えられているのか、教えていただければと思います。

広報あんじょうでの周知が4月号ということで、4月1日に広報あんじょうが出るわけではないと思うので、周知は施行日以降だと思います。また、全市民が4月に検針されるというわけではなく、おそらく2ヶ月に1回で、奇数月のエリアと偶数月のエリアがあるので、4月に変わったと気付く人もいらっしゃれば、5月に変わったと気付く人もいらっしゃると思います。4月1日以降や5月における水道料金改定の周知といいますか、コミュニケーションについて何か考えられていることがあったら教えていただければと思います。

【事務局】

4月1日以降、電話での問合せ対応は予定しております。また、広報あんじょう4月号は、概ね4月1日に配布し終わっている状況です。早いところは、3月末に届いてお

ります。さらに検針については、安城市だと北と南でそれぞれ検診の月が違うので、エリアごとに違う色の配布物を用いて、いつから上がりますよという周知を事前にさせていただく予定です。

なお、4月以降もアドバイスいただいたので、何らかの方法を検討してまいりたいと思います。

【事務局】

他にはいかがでしょうか。

(質問なし)

では全体を通してご意見やご質問がございましたら挙手をお願いします。

(質問なし)

それでは最後に、斎藤会長にお一言いただきたいと思います。

【会長】

本日は、令和6年度決算の状況やビジョンの進捗状況、水道料金改定の周知についてご報告いただきました。特に水道料金の改定は、市民の皆さんのが水道事業について一層の関心を持つきっかけになります。既に公開されている公式ウェブサイトでは、料金改定の目的として「将来にわたって安心・安全で安定した水道サービスを提供するために」と記載されていますが、その点がとても重要です。料金改定にはネガティブなイメージがありますが、少しでもポジティブに捉えていただくために、持続可能な水道サービスの提供に繋がるというメッセージを伝えることができたらよいと思います。また、安城市の水道事業に関する取組みについても、併せて知っていただく機会になればと思います。

そして、本日が今年度最後の審議会です。委員の皆様には、引き続き水道や下水道について、市民の方々へ向けてPRしていただければと思います。

【事務局】

以上をもちまして、令和7年度第2回安城市水道事業および下水道事業審議会を終了いたします。本日は皆様ありがとうございました。

終了 午後2時45分